

こども・若者の居場所づくりの取組について

1. 目的（なぜ居場所づくりに取り組むのか）

こどもの居場所づくりの目的は、すべてのこども・若者が、家庭や学校だけでなく、安心して過ごし、自分らしくいられる場所や関係性を持ち、将来にわたって幸福に生きられる社会を実現することです。

こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」においても、居場所の確保は単なる居場所（施設）の整備ではなく、こども・若者の自己肯定感や自己有用感を高め、社会的なつながりや成長の機会を保障するものであると位置づけられています。

また、居場所はこども・若者自身が「そこを居場所だと感じるか」によって成立するという特性を持つため、行政や支援者の視点のみではなく、こども・若者の視点に立ち、多様なニーズを踏まえた環境づくりが不可欠となっています。

さらに、近年は地域コミュニティの希薄化や生活環境の変化により、こども・若者が自然に安心できる「居場所（関係性・時間・空間）」が減少しており、積極的に居場所づくりを進めていく必要性が高まっています。

2. 現状と課題

「こども・若者の居場所づくり」という言葉が主に 2020 年代において政策的な議論の対象となってきた背景としては、現代のこども・若者を取り巻く環境に以下のような変化が生じていることが挙げられます。

- 地域における自然な遊び場や交流機会の減少
- 不登校・孤立・ヤングケアラーなど複合的課題の増加
- 価値観の多様化に伴う居場所ニーズの多様化
- SNS 等オンライン空間の拡大

居場所はいつの時代も必要とされますが、現代は特にこども・若者にとって居場所を見つけることが困難な環境になっています。だからこそ、全てのこども・若者が切れ目なく居場所を見つけることができるよう、社会全体でこどもの居場所になり得る場を積極的に設けていく必要があります。

3. 居場所づくりの基本的な考え方

こどもの居場所づくりは、特定の施設整備や個別の支援施策にとどまるものではなく、地域社会においてこども・若者を支える仕組みを構築する取組であると位置づけられています。

こども家庭庁の指針においても、居場所づくりは以下の4つの視点に基づき推進することが重要とされています。

- ふやす：多様な居場所を地域に確保し、選択肢を広げる
- つなぐ：必要な居場所にアクセスできるよう情報や支援を結びつける
- みがく：既存の居場所の質を高め、安心して過ごせる環境を整える
- ふりかえる：取組の効果や課題を継続的に検証し改善につなげる

また、居場所づくりは行政のみが担うものではなく、学校・福祉・地域団体・民間事業者・地域住民など、多様な主体がそれぞれの立場に関わることで成立するものであり、地域全体で支える視点が不可欠であるとされています。

4. 本市における検討の必要性

本市においても、既存の学校・家庭・地域活動等の枠組みの中で一定の居場所は存在しているものの、すべてのこども・若者のニーズに対応できている状況にはないと考えられます。

特に、居場所は単なる施設の有無ではなく、こども・若者が「安心していられる」「受け入れられている」と感じられる関係性や環境により成立することから、制度や事業単位での把握には限界があるため、幅広い関係者の参画のもと、多角的な視点から意見を聴取する必要があります。